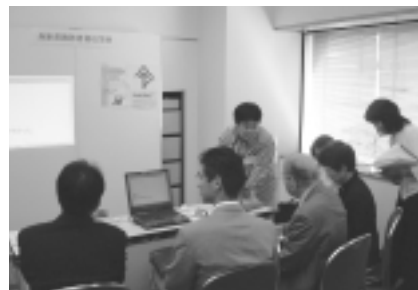




ひょうご発! NPOと行政の協働の芽生え ～NPO・行政の協働事業助成から見てきたもの～



NPOが行政に対し、さまざまな協働事業を提案する「コラボメッセ」

「NPOが行政に提案する」といった、一昔前には考えられなかった状況が、いま全国各地で始まっています。なかでもひょうごボランティアプラザの「行政・NPO協働事業助成」は、NPOから行政への提案作成を支援するという思い切ったアイデアと、ひょうごボランティア基金を活用した3年間の段階的助成という他に例のない仕組みで注目されています。

協働事業を企画するにあたって ～相互信頼を深めるためのポイント～

NPOが行政への協働事業を提案するには、それなりのルールや心構えといったものが重要です。

NPO自体の事業遂行能力を示す。

まず、事業遂行能力を示すことが大切で、ホームページに事業計画、収支決算、役員名簿、既往の受託事業などを記載しましょう。海外のNPOのホームページが参考になります。

サポーターを増やす。

次に、サポーターを増やすことです。その分野の学識経験者、企業や行政のOB、地元で尊敬されている有識者など身元保証人を味方につけましょう。

最近、宮崎太陽銀行が始めた担保・保証人なしのNPO貸付(最高500万円)でも有識者の意見書添付が必須条件です。時間や資金を寄附するだけがサポートではありません。

行政を説得する材料を集める。

国の白書、地元自治体の審議会答申や調査報告書などからNPOの活躍が期待されている分野を洗い出し、行政を説得する材料に使いましょう。

行政の呼びかけに関心をもつ。

最後は、最も大事なことですが、行政と定期的に話し合う場に出席することです。

審議会の委員公募やパブリックコメントなど参画の機会を見逃していませんか。公開審査の会場に足を運んでいますか。行政の呼びかけに無関心で、協働事業助成の時だけ積極的になる、これではパートナーシップは生まれないのではないのでしょうか。

Contents

- P.1 - 4 特集 ひょうご発!NPOと行政の協働の芽生え
- P.5 ボランティアセクターを支える「堺市社会福祉協議会・堺市ボランティア情報センター」
- P.6 プラザ通信「ひょうご協働フォーラム～協働が生み出す新たな可能性～開催!」
- P.7 NPOスクエア「NPOQ&A(会計)」、「NPOキーワード(インキュベータ)」
- P.8 広がれ!ボランティアネットワーク「商店街とNPOの連携」

ひょうご発!NPOと行政の協働の芽生え

NPO・行政の協働事業助成から見えてきたもの

NPOと行政の橋渡し

ひょうごボランティアプラザの事業は多岐にわたりますが、大別すると、ひょうごはNPOなどボランティア活動団体の活動基盤の強化機能、今ひとつは公共部門、民間部門とボランティア活動団体との間の仲介機能（橋渡し）に区分できます。前者は、スペースの提供、人材育成、情報交流、資金助成など従来も実施されていた事業ですが、

後者はプラザはもちろん、全国の公営・民営の中間支援組織にとつて経験の乏しい分野です。

もっとも、プラザの場合、もともと県が設置した機関なので、行政とNPOの橋渡しについては他の中間支援組織より知識が豊富です。そこで開設後最初の独自事業として「行政・NPO協働事業助成」(P.3 囲み参考)に取り組みました。この事業は形のうえでは資金助成ですが、実質的には行政とNPOの仲介を目指すものです。

NPOと行政のこれまでの関係と今後の展開

教育、医療、福祉、治安、住宅など公的サービスの典型と考えられている分野も、歴史的にみるとNPO（教会を含む）が先鞭をつけたことが分かります。自発性、利他性、相互扶助性などを特色とする非営利の団体は、市民社会の基盤を支えています。しかし、二度の世界大戦の教訓に学んだ先進諸国は福祉国家の道を選び、行政が独占的に公的サービスを供給する構造ができませんでした。

プラザの運営協議会幹事をお願いしている早瀬昇氏（大阪ボランティア協会理事・事務局長）は、こうした市民活動団体（ボランティア活動団体）と行政の関係を図のように説明しています。従来の行政・市民・市民活動団体の関係は図1の通りで、ここでは社会問題解決の主体は行政で、その役割を他に委ねるのは責任放棄だと自負していました。このため、市民は議会を通じて間接的な役割を果たすにとどまります。もち

ろん独自の活動をする団体もあります。その活動は散発的で、行政への働きかけも批判・要求が主でした。

しかし、現代社会の多様化・複雑化した住民ニーズに対し、迅速・柔軟に対応することは行政にとっても難しく、専門的知識やスキルをもつボランティア活動団体が公的サービスを分担する時代を迎えました。

図2はボランティア活動団体と行政の協働が進んだ場面を示すもので、ここで

はボランティア活動団体が社会問題解決の主役になり、行政は裏方に回ります。ここに至る過程では、行政とNPOそれぞれの役割は時には共演、時には競演とさまざまな協働の形が模索されるでしょう。

図1 従来の行政・市民・市民活動団体の関係

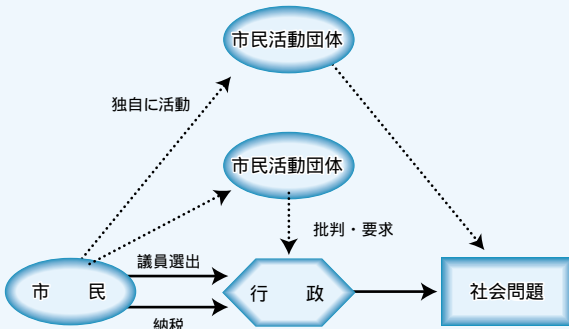
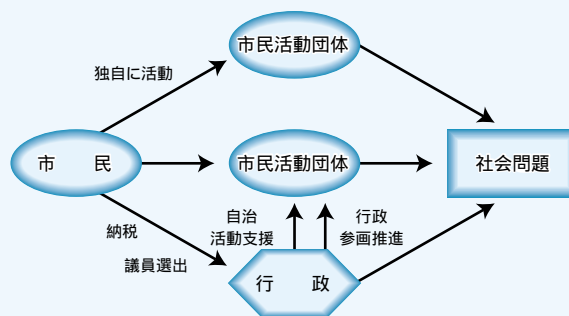


図2 市民活動団体と行政の協働が進んだ場合の関係



出典 早瀬 昇『NPOと行政の協働の手引き』（大阪ボランティア協会刊）46 - 7頁

アウトソーシングは協働の第一歩!

行政とNPOの協働は、アウトソーシングから始まります。行政のアウトソーシングとは「行政サービスのために外部の専門的資源を活用すること」です。このアウトソーシングという用語は初め大型コンピュータの運用を外部に委託することを指していて、単なる外注とは異なる概念です。激しい競争にさらされる民間部門では、外部から専門家集団やノウハウをアウトソーシ

ングにより取り込む一方、内部の経営資源を中核業務に集中しなければ生き残ることが難しくなるといった事情があります。

ところが行政がNPOに委託する場合、企画、進行管理、成果と結果責任はすべて行政が担い、NPOは事業を実施するだけという関係が一般的でした。現行の法制度での委託者を受託者の関係、発生する法的効果などの面から、ある意味難しい側面もあります。これは人材派遣業と本質的に異なることはありません。

NPO側の力量や経験の不足もさることながら、資金、権限、情報を行政が握っている以上、NPOの創意工夫が生かされる余地がほとんどなかったことも確かです。

プラザが実施している「行政・NPO協働事業助成」は、参画と協働の理念に基づいてこの委託の仕組みに穴を開けるひとつの試みです。その特色は、NPOが三年間かけて企画から事業実施までのプログラムを段階的に提案するところにあり、ここでは行政とNPOの役割が逆転しています。

見えてきたNPOの弱点

しかし、二年目を迎えたこの制度の実績を見ると、協働に対するNPOの取り組みにはかなりの格差が認められます。もともとこの事業は、公的サービスを担うにふさわしい組織で事業実施能力のある団体を対象としているので、設立後まだ日が浅く、委託を受けた経験が乏しい場合、その団体の提案が採択される可能性が低いのはやむを得ないでしょう。

採択されなかった提案の共通の欠陥は、自らの事業を円滑に遂行するために行政に場所や資金の提供だけを求めていることです。これなら、従来の枠組みで十分です。協働によって行政のあり方を変えていく、これぐらいの意気込みがなければ協働事業を実施する意味が薄らいできます。

行政としても、社会問題の解決のためにNPOが能力を発揮することを望んでいます。しかし、行政はNPOの支援ではなく、仕事のやり方を変えてより高く、より充実した公的サービスを提供することが目的です。NPOとしては、問題の所在や地域のニーズをしっかりと見極め、解決のために行政と対等の立場で話し合う力量が求められています。

行政・NPO協働事業助成の概要

「行政・NPO協働事業助成」は、地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政が協働して取り組む事業に対して、第1年次はNPOの企画づくりに対して、第2年次は事業化計画書づくりに対して、さらに第3年次はパートナーが決定した場合に事業実施に対して助成する制度です。

この制度の特徴は、専門知識やノウハウに裏付けられたNPOの柔軟な発想を受けて、行政が積極的に事業化に取り組むところにあります。

第1年次選考

NPO
行政と協働して取り組む事業の企画書づくり

30万円助成

コラボメッセ 第2年次選考

NPO
事業化の可能性の高い企画の具体的な事業化計画書づくり

60万円助成

第3年次選考

行政
NPOと協議して予算を計上し協働事業に取り組む

NPO
行政と協議して予算を計上し事業に取り組む

100万円助成

ひょうごボランタリープラザ

協働をすすめるNPOからのメッセージ

NPO・行政協働事業助成に採択されたNPOより、これから協働に取り組むNPOと協働の相手方である行政へのメッセージをご紹介します。

特定非営利活動法人

神戸まちづくり研究所(神戸)事務局長 野崎 隆一さん

1. 行政との協働について

現在進行中の「ひょうごまちづくりプラットフォーム設立事業」はひょうごボランティアプラザの協働事業助成をいただいている事業ですが、神戸まちづくり研究所の本来活動目的とびたりと合致した事業で会員メンバーも張り切って取り組んでいます。内容としては、県内各地の住まい地域づくりに取り組む「地域住民組織」「専門家」「NPO・ボランティア」「行政」が共通課題解決のために連携できる「常設的な場=プラットフォーム」を作るのが目的ですが、手始めとして各地で「田舎暮らしの推進」や「古民家再生による景観保存」「オールドニュータウンの再生」といった課題でワークショップを開催しています。この事業を通じて、行政情報も円滑に得ることが出来るとともに、これまでの被災地中心とはまた違ったネットワークの広がりが期待でき、取り組んで良かったと思っています。

2. NPOへのメッセージ

協働を進める上で、自分たちの活動分野で行政が何をどのように取り組んでいこうとしているのかを良く知っておくことが大切です。その中で自分たちのミッションに合った動きを見つけてそこにアプローチし、行政の担当部署と話し合うことがスタートとなります。

特定非営利活動法人

コムサロン21 理事長 前川 裕司さん

1 行政との協働について

行政との協力については、これまで経験ありませんが、現在、協働事業助成で、行政とNPOの協働による中間支援組織の運営システムの研究をしています。

2 NPOへのメッセージ

今までに協働の経験がありませんので、成功・失敗談を語れませんが、進行形の中で考えますと、行政との協働事業は、理論や文化が民間事業と大分違うので、書類手順や実施手順など、あらかじめ知っておいた方がいいと思います。また、行政といえども、直接は、担当者との人間関係が大切ですから、同じ部署でも、担当者によって、対応が異なってくることも多いので、留意が必要でしょう。

「～してほしい」という思いを伝える前に、「どう思われているか?」を理解できることが大切かも。

3 行政へのメッセージ

行政とNPOの大きな相違点は、行政は、組織として形成され、その下で人が動きます。

NPOは、まず、人の「思い」から始まり、そのなかで、ネットワークが築かれます。

組織は、やはり「思い」よりもシステムが重視されますので(従って、定期的な人事異動が可能)書類による事業判断が優先されますが、NPOは、「思い」から動いていますから、書類などの資料はどうしても後回しになります。

書類作成にあたって、書類作成の上下手で事業が判断されてしまいやすいです。NPOとの協働を考えた場合、事業を書類により決済してゆくことは、手続き上大切ですが、NPOの提案についても、現場に触れてみて、まず、何を行っているのか?行おうとしているのか?という「思い」の部分で、判断でき価値観を共有し、企画レベルから協働できるような関係になれることが、これからの連携にとって必要ではないかと思っています。



そのためには、年度の予算資料をしっかりと読むことが近道です。また定例開催している「NPOと行政の協働会議」も提案や情報収集の場として、もっと活用して欲しいと思います。



3. 行政へのメッセージ

協働は、相互理解が大きな前提となります。そのためには、職員の個人資格でのNPO/ボランティア活動への関わりを増やすことが大切だと思います。仕事を離れ個人として活動に参加し、仲間として知恵を貸す行政職員が増えれば、協働はもっと進むと思いますし、県民の元気な兵庫県実現への最も近道ではないかと考えます。

最後に行政の方は、NPOという“特殊な分野”と捉えがちですが、NPOは、あくまで県民活動や地域活動の中で自発性・創造性の高い団体の一部であるという事実を忘れないでいただきたい。NPOとその他の活動という区分けによる施策は、時代の流れを見誤るおそれがあると危惧します。

特定非営利活動法人

宝塚NPOセンター 事務局次長 山本 麗子さん

1. 行政との協働について

宝塚NPOセンターでは4年前からエコマネーの取り組みを行政と協働して行っていますが、行政との協働により、市の広報媒体で事業の広報を行うことができ、エコマネー事業そのものを地域の方に信頼していただき、広く認知していただけたと思います。また月1回の運営委員会には、毎回市の担当課長や担当職員が参加されています。報告書など間接的な媒体を通すのではなく、直接事業について話し合うことができる場を共有することにより、行政に情報が早く伝達できることや、事業の必要性を理解いただけることは大きなメリットです。



2. NPOへのメッセージ

一方的に要望する関係ではなく、担当職員と対等に話ができる関係を築くことが大切です。NPOと行政では、組織、文化、行動様式、意思決定の過程が全く異なり、その違いを市民側も十分理解したうえで臨むことが必要ではないでしょうか。時間はかかりますが、違いをお互いに認め合いながら、協働に向けて場を重ねていく、そのプロセスこそが大事だと思います。

3. 行政へのメッセージ

カウンターを挟んで話し合うのではなく、是非、活動の現場に足を運んでいただきたいと思っています。また、事業によっては複数の課に関わることがありますが、現状では市民団体側が各課をまわり、はじめから説明・調整を行わなければならない状況です。庁内調整を行う担当の設置または窓口になった課で庁内調整を行っていたらいいと思います。



ボランティアセクターを **支**える

このコーナーでは、ボランティアセクターの確立に向けて活動を展開している中間支援組織、地域活動支援拠点の取り組みを紹介します。

堺市社会福祉協議会・堺市ボランティア情報センター

～「地域福祉推進総合計画」とボランティア・市民活動～

堺市は79万人余りの都市で、堺市社会福祉協議会は堺ボランティア市民プラザと南ボランティア市民プラザを設置し、ボランティア・市民活動の支援を行っています。堺市社協では、「新たなつながり発見～みんながつながり、ハートのあるさかいのまちづくり」をテーマに「第3次地域福祉総合推進計画」を策定し、プラットフォーム型の取り組みを進めています。

堺市社協の 取り組みの特徴

堺市社協では、「堺市ボランティア情報センター」（堺ボランティア市民プラザ）を設置し、ボランティア・市民活動の支援を行っています。

特徴的な取り組みとしては、堺市社協のホームページそのものがボランティア情報センターのホームページとなっており、堺市ボランティア情報センターを前面に打ち出して、社協の市民向けの看板として、ボランティア・市民活動の参加促進、活動支援、活動づくりのための情報提供や各種講座の開催、活動機材の貸出、助成などを行っています。

「第3次地域 福祉総合推進計画」

堺市社協では、これまでも中・長期計画を策定し、計画に基づいた取り組みを進めてきましたが、第三次計画では、地域福祉の推進の中核的な



機関として求められる社会的な使命や役割（＝事業ミッション）を再確認しながら、市民が抱える生活課題を直視し、その課題を起点にこれからの地域福祉の展開ビジョンとして策定しています。つまり、この計画は、堺市社協だけで推進していくものではなく、「市民一人ひとりが様々な場面で、自治的に地域福祉を担い、様々な主体と協働して、地域福祉を創り出していくためには何が必要か」を基本に据えた地域福祉の主人公（主体）である市民の「地域福祉の計画」として策定されています。

ボランティア・市民活動 支援の仕組み

従来の社協が策定する計画では、ボランティア市民活動支援については、トップテーマとして位置づけられることは稀でしたが、この第三次計画では、五つの重点テーマのトップテーマとして位置づけられています。これは策定までのプロセスとして、市民への郵送アンケート・ヒアリングやワークショップの他に街角アンケートなどを実施する中で、「長年在住する住民と転居してきた新住民とのつながり」「既存の地域活動と新たな活動・当事者活動等とのつながり」など、つながりに関する課題が浮かび上がってきたためです。計画の共通キーワードを、「新たなつながりの発見」として、みんながつながっていくために、「ボランティア・市民活動の参加促進、活動支援、活動づくり」を最重要テーマとしています。

具体的な取り組み内容

重点テーマの中では、NPO法人や市民活動団体ボランティアなどを市民がこれらのニーズに合わせて、「情報」「相談」「場」から「仲間づくり」「活動おこし」までをサポートすることが明記されています。具体的な取り組みとして、「街角ボランティア情報ステーションの設置」「NPOパートナー登録制度」「ボランティアネットワーク市民会議」「市民プロフェッサー養成講座」などが挙げられています。

中でも、「ボランティアネットワーク市民会議」では、様々な市民課題を共有し、様々な団体・グループのネットワークを活かした課題解決プランを作成することなど、新たな市民活動を生み出すプラットフォーム型事業の展開を目指しています。





ひょうご協働フォーラム ～協働が生み出す 新たな可能性～

全国的に行政とNPOをはじめ、多様な主体相互の協働のあり方が模索されています。多様なセクターの協働を進めるにあたり、とりわけNPOと行政の協働に焦点をあてて、その可能性、方向性、課題などを共に考える「ひょうご協働フォーラム」を「ひょうごボランティアプラザ」と「NPOと行政の協働会議」の共催で開催します。

開催期日 平成15年11月25日(火) 13:30～16:30
開催場所 兵庫県民会館11F パルテホール(神戸市中央区下山手通4-16-3)
参加対象 NPO法人で活動されている人、ボランティアセンター職員、行政職員、ボランティア活動に関心のある方

| 内 容 | |
|-----|---|
| 講 演 | 「協働が生み出す 新たな可能性」～いま、なぜ協働なのか～ 講師:大阪ボランティア協会 理事・事務局長 早瀬 昇 氏 |
| 鼎 談 | 「NPO・行政 これから」～協働の可能性を探る～ ・NPOの立場から (特)神戸まちづくり研究所 事務局長 野崎 隆一氏 ・行政の立場から 兵庫県 理事 清原 桂子氏 ・中間支援組織の立場から 大阪ボランティア協会 理事・事務局長 早瀬 昇 氏 |

問い合わせ先:ひょうごボランティアプラザ (馬場・菅原) TEL:078-360-8845 FAX:078-360-8848

岸浦 秀行(人間学部三年)
事前にひょうごボランティアプラザについての予習をしてみたものの、内容を高度すぎて十分理解できませんでした。中間支援組織という言葉は聞き覚えがあるが、企業や行政についての役割については理解できませんが、中間支援組織との難しさを痛感しました。中では、実習を進める中での把握はできなかったという謝辞を述べました。

岸浦 秀行(人間学部三年)
事前にひょうごボランティアプラザについての予習をしてみたものの、内容を高度すぎて十分理解できませんでした。中間支援組織という言葉は聞き覚えがあるが、企業や行政についての役割については理解できませんが、中間支援組織との難しさを痛感しました。中では、実習を進める中での把握はできなかったという謝辞を述べました。

藤本 晴樹(人間学部三年)
ひょうごボランティアプラザでの二週間の実習は、これまでの連続として、発見の連続でした。これまでいろいろな福祉現場での体験をしてきましたが、今回学んだ現場とは別の視点で実習をしてみたかったので、ひょうごボランティアプラザを選択しました。プラザでは、県民のみならず、ボランティアグループ

藤本 晴樹(人間学部三年)
ひょうごボランティアプラザでの二週間の実習は、これまでの連続として、発見の連続でした。これまでいろいろな福祉現場での体験をしてきましたが、今回学んだ現場とは別の視点で実習をしてみたかったので、ひょうごボランティアプラザを選択しました。プラザでは、県民のみならず、ボランティアグループ

プラザ実習生レポート!!



第4回 ひょうごボランティア・スクエア!



ボランティア・市民活動アップアワード 応援団体を募集中です。

あなたの団体の活動を元気アップします。

アワードは皆さんのそのような声と、その夢を応援する市民・企業等幅広い県民を結びつける場です。ボランティア・市民活動元気アップアワードに応募して賞金を獲得しましょう!

応募資格

主に兵庫県内で活動しているボランティア・市民活動団体
昨年度のこつこつコース受賞団体は、今年のこつこつコースには応募できません。

元気アップコース(企画提案型) <大賞100万円、他>

これからの市民社会を拓いていくボランティア・市民活動団体を応援します。

こつこつコース(活動実績評価型) <大賞20万円、他>

これまでこつこつとがんばってきたボランティア・市民活動団体を応援します。

応募方法

プラザホームページ <http://www.hyogo-vplaza.jp/> より応募用紙をダウンロードするか、お近くの県民局、ボランティアセンターなどの窓口にて応募用紙を配布しています。
(※切り)平成15年11月26日(水)当日消印有効

(2次審査 公開プレゼンテーション)

平成16年1月25日(日)

JR神戸駅南側 神戸ハーバーランドスペースシアター

お問合先 第4回ひょうごボランティア・スクエア21
実行委員会事務局(ひょうごボランティアプラザ 高橋)
TEL:078-360-8845 FAX:078-360-8848
URL:<http://www.hyogo-vplaza.jp/>

このページでは、NPO(非営利組織)活動者や支援者、NPOに関心がある方に向け、活動推進情報を発信していきます。

経常支出の会計区分について(事業費と管理費)



Q 介護サービスのNPOを立ち上げ、順調に活動しています。現在、交通費としては訪問介護サービス時に使用するガソリン代と通勤に使用するガソリン代があり、すべて管理費として計上しています。これは別々に分けた方がいいでしょうか？

A NPOの会計では、その支出は事業費と管理費が占めています。事業費とは、法人の事業の実施のために直接かかる支出で、事業実施のために直接要する人件費や交通費等の費用も含まれます。また、管理費とは、法人の運営に係る基礎的な維持管理のための費用をいいます。総会・理事会の開催運営費、役員報酬・人件費、交通費等があげられます。

今回のQでは、旅費交通費としてガソリン代を使っているケースですが、このガソリン代は「何の目的のための交通費か」により、事業費と管理費どちらの会計区分に帰属するが異なってきます。

訪問介護サービス事業のために使ったのであれば、「事業費」となりますが、NPOの職員の通勤費であれば、「管理費」に区分します。

このように同じ交通費であっても、その支出目的によって異なる会計処理が必要になってきますので、このような場合は、機能別に分類することが必要です。そのため、車のガソリン代の場合、運行記録簿を作成し、

走行距離により、目的別に按分されたいかががでしょうか。

事業費と管理費のバランスについては、運営上注意が必要です。NPO法人は、特定非営利活動を行うことを「主たる目的」(法第二条第二項柱書)とした法人であるため、全体の事業活動に占める特定非営利活動に係る事業の割合は、二分の一を超えることが求められています。そして、「営利を目的としない」(法第二条第二項第一号)法人であり、構成員の経済的利益を追求し、終局的に収益が構成員個人に分配することを目的としないことも求められています。

そのため、管理費はNPO法人の運営に必要な基礎的経費ですが、役員の報酬などNPO法人内部に還元される性質が強い「主たる目的」の特定非営利活動に係る事業費を圧迫しない程度におさえることが必要です。少なくとも、管理費は、総支出額(事業費+管理費)の二分の一以下であることが必要です。

参考 「管理運営 運用上の判断基準」「認証基準」 管理費の総支出額に占める割合が、設立当初の事業年度及び翌事業年度とも「二分の一以下であること」「報告徴収等の対象となり得る監督基準」 管理費の総支出額に占める割合が、2事業年度連続して三分の一以上である場合

参考：「特定非営利活動法人の設立・運営の手引き」兵庫県、平成十五年五月

NPOキーワード 今月のキーワード「インキュベータ」

創造的な事業に取り組もうとする企業・NPO を支援するために、自治体や大学などが提供する施設。通常、家賃や設備の面で優遇措置がある。もとの意味は孵卵(ふらん)器、保育器のことで、日本語に置き換えると「起業苗床」に当たる。

インキュベータは、大恐慌後のアメリカで産業振興政策の一環として始まったが、世界的に注目されたのはハイテク企業の育成で成功したからである。技術進歩が急速な分野では、革新的なアイデアは大学の研究室などで生まれることが多いが、いくら技術的に優れていても製品化するための資金・設備を調達するのは容易ではない。そこで共同ラボや事務機器、さらにコンサルタント機能を備えたインキュベータの役割が重要になる。投資家にとっても便利で、アメリカでは営利事業として運営される施設も少なくない。

わが国では経済産業省や自治体が熱心で、各地にハイテクあるいはマルチメディア関連の新規開設企業を対象とするインキュベーション施設が誕生して

いる。しかし失敗を許容しない風土ではベンチャー型企業は育ちにくいし、ITバブルが去った今は一時の熱気は失われた。今後は、独立法人化に揺れる国公立大学や産学協同に力を注ぐ有力私大がインキュベータに活路を求めるものと思われる。

もっとも、インキュベータの利点はコスト面だけではない。若く、熱意溢れる起業家が狭いスペースを共有して切磋琢磨することは、多くの刺激と新しいアイデアを生み出す苗床となる。ここから巣立った先輩たちの足取りは、野心に燃える入居企業のまたとないお手本になる。

NPOを対象とするインキュベータも、家賃補助やオフィス機器共同利用による経費節約だけでなく、創業間もない組織が協調し、組織の運営や資金獲得などのノウハウ交流を促進する効果を期待している。こうした効果を高めるには経験豊かなまとめ役が必要であるが、現在の仕組みではそこまで手が回らないのが悩みである。

(K)

広がれ！ボランティアネットワーク

Vol.4 「商店街の真ん中に、“食”を通じた地域交流拠点が誕生！」

ひょうご農業クラブ・よりあいクラブ旭

平成15年3月、相生市の本町商店街に、空店舗を改装した「よりあいクラブ旭」という地域交流施設が誕生しました。これはNPOひょうご農業クラブ・本町商店街振興組合・JAあいのいの三者が協力し、国・兵庫県・相生市の助成(コミュニティ施設活用商店街活性化事業)を受けて実施されており、地域住民が中心スタッフとなり運営しています。

くらしのいのちの源、「食」を通じたネットワークづくり

ひょうご農業クラブは、食、農、暮らし、地域、環境の再生をめざし、食を通して健康と福祉のまちづくりの実現に向け活動しているNPO法人で、有機無農薬または減農薬の野菜をつくっている農家のネットワーク形成を行っています。

現在、ひょうご農業クラブで取り組んでいる事業に、商店街の空き店舗を活用し、食を通じたまちの拠点づくりを行う、「よりあいクラブ旭」の活動があります。

商店街内の地域拠点「よりあいクラブ旭」

2年前、本町商店街で野菜の朝市を始めたひょうご農業クラブ理事長の増田大成さんは、周辺に高齢の住民が非常に多いのに気づきました。「高齢者が健康に元気に暮らせるように、健康の源となる食べ物を通じたまちづくり活動を」という思いが、よりあいクラブ旭誕生のきっかけとなりました。



「ボランティア中心で、有機・無(低)農薬の野菜を使った給食給付づくり風景。ほんまち商店街「よりあい旭」にて」

よりあいクラブ旭では、給食サービス(食堂)、給食配達、生きがいミニデイサービス、野菜の売店の4つの事業を行っています。野菜は、ネットワークに参加する農家がつくる有機無農薬・減農薬の「元気な野菜」、運営を担うのは、60代主婦を中心とした約20名のスタッフです。よりあいクラブ旭にはスタッフの元気と笑顔があ

ふれており、商店街の真ん中という立地条件もあって、地域住民が気軽に立ち寄りやすいコミュニケーションの場となっています。食堂や給食配達へのニーズは、日を追うごとに増えているといえます。

コミュニティ・ビジネスへの挑戦

よりあいクラブ旭の活動を、増田さんは「3つのことへのチャレンジ」と位置づけます。それは、「食を通じて福祉コミュニティをつくる」試み、「街に活力を取り戻し、商店街を再生する」試み、そして「地域の人が主体となる新しい働き方・生きる場づくり」の試みです。特に3番目に関しては、地域住民自らがスタッフとしていきいきと運営を担う「よりあいクラブ旭」の在り様は、今までとは異なった「働き方」と「生きる場」を提供しており、まさにコミュニティビジネスへの挑戦といえるでしょう。

各地域で、「わがこと」として展開を

市外からよりあいクラブ旭に来店する人や視察に来る人からは、「私たちのところにもこんな店が必要だ。欲しい」との発言が相次いでいるといえます。ひょうご農業クラブが関わる地域拠点は現在六甲アイランドと相生・本町商店街の2ヶ所ですが、第3の「よりあいクラブ」が神戸市と明石市にまたがる明舞団地で、立ち上げに向け準備が進められています。増田さんは「ごく近い将来にこのような店が複数箇所でき、“よりあいクラブ現象”が起こることを期待し、そのために努力したい」と語ります。

- 問い合わせ先
- 特定非営利活動法人 NPOひょうご農業クラブ
相生市若狭野町寺田176番地 TEL/FAX:0791-28-0538
 - 生きがいコミュニティセンター よりあいクラブ 旭
兵庫県相生市旭本町 TEL:0791-22-5221

NPOと商店街の“いい関係”

「商店街がいきい・ふれあいの拠点になっていく」

本町商店街振興組合 理事長 三村 和廣さん

「よりあいクラブ旭」がある本町商店街振興組合理事長三村和廣さんに、ボランティア団体と商店街との連携について、お話を伺いました。

Q どのような経緯で連携の取り組みが生まれたのでしょうか？

A もともと日曜日にひょうご農業クラブが商店街で野菜の朝市をやっていた関係から、発展的に生まれた取り組みです。商店街では空き店舗の募集をかけていたのですが、昨年8月頃から増田さんと共にお話しする中から、常設のお店を商店街内につくる構想がどんどん具体化していきました。十月よりJAあいのいも設置に向け加わり、三者で協働するようになりまし。また行政に商店街活性化に向けた予算枠があることから国・県・市に助成を申請したり、商工会にも協力してもらったことになり、最終的には多くの団体が協力した事業になったのです。

Q 商店街とボランティア団体との連携のメリットは？

A よりあいクラブ旭では野菜の販売も行っているのですが、毎日買いにくる人が多く、商店街に活気が生まれてきます。出入りする人が増えると、それだけ商店街にある他のお店も知っていただけるのではないかと思っています。また、よりあいクラブ旭では、ミニデイサービスや配食も行っていますが、今後、商店街にある場「イベントひろば」も活用していただきながら、地域の高齢の方や、元気のあるボランティアが出入りすることで、商店街が地元のいきい・ふれあいの拠点になっていくことを期待しています。

お知らせ

～年末年始のプラザの休館について～
ひょうごボランティアプラザは、12月26日(金)は、17時までの閉館とさせていただきます。また、12月27日(土)～1月4日(日)の間は全施設休館とさせていただきます。1月5日(月)からは、通常どおり開館します。